

令和４年４月 定例教育委員会

日 時 令和４年４月２２日（金）９時３０分～

場 所 市役所１１階会議室１

出席者

（教育委員）

西本教育長 松野教育長職務代理者 萩原委員 古賀委員 中村委員

（事務局）

大藤教育総務部長兼新しい学校推進室長 松尾総務課長 副島総務課長補佐 中村文化財課長 陣内学校教育部長 有富学校保健課長 川口青少年教育センター長

欠席者 なし

傍聴者 なし

内 容

（１）教育長報告

（２）令和４年２月分 議事録確認

（３）議 題 なし

（４）協議事項 なし

（５）報告事項

①令和４年３月定例会における一般質問答弁について【当日配付】

②令和４年度教育委員会の活動方針について【当日配付】

③令和４年度前期教育委員会開催案について【当日配付】

④佐世保市指定文化財の指定解除について

⑤学校給食における学校生活管理指導表文書料補助金交付要綱の一部改正の件について

⑥令和４年度あすなろ教室（学校適応指導教室）開級式の開催について

（６）その他

①次回開催予定について

◆教育長報告

- | | |
|---------|-------------------|
| ○ ３月２５日 | 定例教育委員会 |
| ○ ４月 ６日 | 世知原地区コミセン講堂開所式 |
| ○ ４月 ８日 | 前期教育委員会 |
| ○ ４月１３日 | 佐世保市学校保健会保健主事総会 |
| ○ ４月２０日 | 県市町村教育委員会連絡協議会理事会 |

【西本教育長】

それでは、おそろいですので、4月の定例教育委員会を開催したいと思います。レジュメに従って進めてまいります。

私の報告ですけれども、前回からあまり時間が空いておりませんので、大きな動きはしてありませんが、コロナの感染状況を聞いて、非常にやっぱり子ども、10代というのが増えてきておりますし、あまり下がりが見られないと、ちょっと心配なところですが、ゴールデンウィークがどうなるのかなというのが非常に心配なところですよ。

それから、次です。令和4年の2月分の議事録の確認がもうお手元にお届けかと思いますが、内容について何か異議ございませんでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。

本日は議題はございません。協議事項もございませんので、早速、報告事項のみですけれども、説明に入らせていただきたいと思いますところですよ。

まず、報告事項の1です。令和4年3月定例会における一般質問の答弁についてということで、当日お配りいたしております資料がございます。1ページから19ページまでが、それぞれ代表質問2人、それから個人質問が4人ということでご質問がありましたので、その答弁を含めて書いてございます。

図書館とかスポーツの振興とかそういったものについての今後の4年度、5年度以降の動きについての質問もございましたので、ご覧になって、お読みになっていただければと思います。当日配付資料がございます。結構分量がありますから読み応えがあるかと思いますが、よろしく願いしておきます。

内容について何かご質問等ございますでしょうか。もしお気づきの点があったら、答弁でご不明な点があれば後で、電話でもメールでもお聞かせいただければお答えしたいと思います。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、報告事項2です。これは少し時間かかると思いますが、令和4年度教育委員会の活動方針ということで、これも当日配付資料の20ページをお開きいただきたいと思います。

今年度の段階の教育委員の事業、活動を俯瞰して書いてございますので、その説明をして、内容についてご理解をいただければと思います。

それでは事務局のほうからご説明をお願いいたします。
教育総務部長。

【大藤教育総務部長兼新しい学校推進室長】

資料が当日になって申し訳ございませんでした。できるだけ事前にお配りできるようにしたいと思います。今回はお許してください。

それでは、当日配付資料でございますので、まずは読み上げさせていただいてということで、よろしくお願いします。

令和4年度の教育政策というものでございます。

コロナ禍も3年目となり、学びが問い直されております。人口減少社会の到来や、デジタル技術の急速な発展、環境意識の変化など、これまで経験したことのない社会変化を伴う予測困難な時代を迎え、教育政策も積極的な議論、取組が求められています。

令和4年度は、教育委員会が取り組む学校の改革、学校再編、学校学期制の見直し、教職員の働き方改革、ICTの推進を成し遂げ、その成果を生かす次のステージの準備を進めます。

また、令和5年度には、佐世保市教育振興基本計画の改訂が予定されていることから、これまでの施策を総括し、次の展開を議論する年と位置づけております。

それでは、教育総務部についてまずはご説明いたします。1ページをめくっていただきまして、2ページ目のところからでございます。

まず、学校の教育を整える、支えるということで、学校再編計画を策定し、学校再編の取組を実行段階へ移行させます。学校教育課、学校保健課、教育センターと連携を取り、学習環境の改善、新型コロナウイルス感染症対策、教員の働き方改革に共に取り組んでおります。ということで、そこに関わることとして抱える課題、テーマとして四つ挙げております。

学校再編を実行段階へ、学校施設の老朽化対策、新たなニーズへの対応、働き方改革の推進ということで上げております。これに対しまして、具体的な取組としましては、学校再編計画の策定ということで、今年9月までにそういったことの、今、案を策定しておりますが、パブリックコメントなど各方面との意見調整を図った上で、こちらの教育委員会のほうに最終的にお諮りしまして、まずは再編計画を上半期につくる予定でございます。

それから、地域ごとの個別再編計画案をつくるということで、地域に入っていこうとしております。この学校再編に係る課題の解決に向けたロードマップの策定が必要だと思っております。

それから、今年4月から教育総務課施設係を再編いたしまして、教育施設課を創設しております。このことによりまして、改築・長寿命化事業の推進、それと新たな管理手法、たくさんあります教育施設の管理手法の新たな形を模索していきたいと考えております。それと、トイレの洋式化、特別教室のエアコン設置については、確実に予定どおり進めていきたいと考えております。

それと、新しい取組としまして、今年度から学校給食の公会計化、それと、スクールサポートスタッフ制度の円滑な導入についても、教育委員会事務局として強力に取り組んでいきたいと考えております。

もう一枚めくっていただきまして、課題を整理し、次のステージへの道筋をということで、第４期教育振興基本計画の策定に向け、今進めている施策を総括し、次の展開に向けた議論をスタートさせる段階だということです。

このことに関しましては、抱える課題としまして、スポーツ政策の転換、徳育１０年を総括、英語が話せる街佐世保プロジェクトの次の展開、文化財の保存・活用の方向の模索、それと、図書館利用の拡大、私立学校との関係の整理というテーマをもって対応していきたいと思っております。

このことに対しまして、具体的な取組としましては、スポーツ振興計画は、先日３月に第１回目の策定委員会を開きましたが、今度９月までに策定する。この中で、スポーツ政策の役割を整理していくということです。これに伴って、その施策の担い手を議論していきたいと考えております。

それと、徳育１０年の総括、それと、リーディングプロジェクトであります英語の関係につきましては、それを総括する段階にあるのかなと思っております。これによりまして、第４期の教育振興基本計画の策定、次のテーマを整理していきたいと考えております。

文化財の保存活用の方向性につきましては、立神広場のＤＢＯデザイン・ビルド・オペレーション、この手法を用いた業者の選定に取りかかる予定としております。それと、このことにつきましては、資金の調達方法についても一定検討が必要かと考えております。クラウドファンディングの導入についても検討していきたいと考えております。

中央公園のオープンに合わせた図書館活性化策の立案ということで、これは先ほどの報告のほうにもありましたが、議会のほうでも取り上げられましたように、中央公園のオープンと図書館利用の拡大を結び合わせまして、一層の活性化策を探っていくということでございます。

私立助成制度の見直しということで、私立学校との連携策、施設整備に関わる場所の助成制度を設けましたが、これでいいのかというところについて代替策を考えていきたいと考えております。

以上が、教育総務部に関わりますことの内容でございます。

【西本教育長】

学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

続きまして、学校教育に特化した部分について、私のほうからご説明申し上げたいと思います。

今年も学校教育全体としては、子どもたちが学校から帰るときに「できたよ、分かっ

たよ、今日頑張ったよ」とにこにこして、何か弾む足取りで帰ってくれるような学校づくりを目指したいと思っています。難しいのは分かっていますが、ただ、できなくても教員が「今日子どもたち、どんな顔で帰ってるかな」、それは「にこにこして帰ってるだろうね」と思ったらもう一番いい、ベストなんですけど、「もしかしたら、あのときの分からなくて、しょんぼりして帰ってるかもしれんね」というように、帰りの子どもの顔が思い浮かべるような教員がいっぱい育てていきたいねと思っています。

それから、同じく退庁時の教員の顔が輝けばいいねと思っています。働き方改革という量的な部分をつい一生懸命見て、45時間とか80時間、それが何人という考え方を当然するんですが、それと同時に、やりがい、働きがいといった質的な部分、そこも合わせた働き方改革が進めていければなという思いから、このような今年度のキャッチフレーズをつけさせていただいております。

その中で、重層的に対応していきたいと思っているんですが、一番上は「育てる」、全ての子どもたちに確かな学力を育成したいと思っています。ただ、学力につきましては、昔の受験学力のように、暗記、計算、漢字といったものではなくて、それぞれの教科領域の目標に、当然なんですけど、それだけにとどまらない、もっと広い汎用的な情報活用能力とか読解力とか、そういったものも含んだ総合的な資質や能力を高めていきたいと思っています。どんなに能力が高くてもそれを社会に生かそうという意欲がなければ、絵に描いた餅になりますので、意欲まで含めた総合的なものを育てたいという思いが根底にあるところです。

学校（校内研修）を核とした授業づくりの中では、まずは結果へのこだわりというものを大切にしていきたいと思っています。実は去年の7月に教育長が、学力状況調査結果を受けて檄文を飛ばされました。本気でやろうや、頑張ろうやという文書を出されました。そのときの根底にある気持ち、分かってない子どもを分かってないままにさせないでおこう、分かってなかったら分かってない問題を何回でもさせて、分かるようにさせてやろうや、その結果というのが、点数のこだわりじゃなくて、分かったという結果にこだわろうやというお話をされました。そこを今年度も中心に据えたいと思っています。

それから、専任指導員制度を5年間、4人を学校に訪問する形でしてまいりました。相当な成果はあったと思っています。ただ、形を変えたいと思っています。今年度から2名配置にし、今まではどちらかというとトップダウン、教育委員会で示したものをこんなふうにしてください、できていますよという教え込むような形でのトップダウン方式でやっていたんですが、今回からは、グループを使ってボトムアップ形式に。それぞれの学校の取組を出していただいて、その出た提案をみんなで練り上げて、もっとよくするという総合構成の研修に今回から変えていこうと思っています。

それから、スマートスクールSASEBO構想を核とした学校づくり、学びづくりについては、今年度も一層力を入れていきたいと思っています。特に今年度から学習者用のデジタル教科書が、まずは英語なんですけど、英語が全校に入りました。それから、あわせてもう1教科程度が各校に入ってまいります。いよいよ実証実験がスタートいた

しますので、ここで、デジタル教科書の効果的な使い方というのは一つのテーマにしたいと思っております。

それから、今年度、メクビットという文科省が推奨しているシステムを全校に導入いたしました。総合管理的なシステムなんです。このシステムを使って家庭学習する、そうしたら、このシステムの中でこの子どもはどのくらいの勉強を家庭でしてるよ、どんな教科をしてるよというカルテができていきます。このシステムの中で、C B Tコンピュータ・ベースド・テストングシステムといいまして、このシステムの中でテストを受ければ、この子どもはここはできてるよ、ここができてないよと診断をしてくれます。最終的にはA Iが、この子はこういう状況にあって、その原因は家庭学習の少なさが恐らく影響しているとか、この子どもはこの辺がよくできてない、恐らくここの学習の時間が足りてない、こういった部分が弱いといった総合診断に最終的には持っていこうとするシステムを文科省で今つくっています、そのスタートラインになります。これを今年度導入いたしますので、いよいよここを積極的に活用していく準備に入っていきたいと思っております。

それから教育センターの研修としては、継続研修というものを重視したいと思っています。研修は、例えば初任者研修、1年目の先生たちは必ずこれを受けてください、中堅者研修、11年目の先生たちはこれを受けてくださいという、法で決まった研修がございます。それと併せて、研究主任さんはこの研修を受けてください、生活指導主任さんたちはこれを受けてくださいという職能研修、こういった職能が必要ですという研修がございます。それに併せて、継続研修、自分でテーマをつくって自発的に継続的に学びをつくる研修。例えば、僕は小学校の算数の教える力をつけたい。そうしたら算数を継続的に研修する、1年間に3回、4回算数だけをしていく。これを数年間続けていって算数のスペシャリストをつくる。そういった研修を進めていきたいと思っております。

それから、地域人材のほうにつきましては、前回、学校課長からも話を丁寧にさせていただきましたが、小学校の体育の中で、器械運動、水泳、陸上のスペシャリストを各学校に派遣する制度を用いたいと思っております。ここで、泳げるようになったよ、逆上がりのできるようになったよ、走るのが速くなったよという喜びを味わわせたいと思っております。

続いて、「育む」の層ですが、通級については改革をしたいなと思っています。今、祇園小とか黒髪小とか何か所かに子どもさんたち、保護者たち来てもらっていますが、これもサテライトあすなろ教室のように、それぞれの学校に指導者が回って、通級をできるような制度をつくり上げたいと思います。

それから、不登校の子どもについてはサテライト・ネットあすなろをまた進めてまいりたいと思っております。あわせて、この前審議していただいたように、自宅で遠隔授業を受けたときに出席扱いにできるような制度をつくりましたので、この研究も本格化したいと思っております。

それから「支える」。働き方改革を核とした教職員が子どもと向き合う環境づくりについては、一番は、給食の公会計化が今年度からスタートいたします。初期で相当なトラ

ブル、学校の困り感、保護者さんたちの分からなさ感が出てくると思っております。丁寧に聞き取って、対応が見える化すること。マニュアル化したりFAQをつくったりして、対応が見える化して、できるだけ簡略化していくような進め方をさせていただくように課長さんたちをお願いしているところです。

それから、スクールサポートスタッフにつきましては、年間1億4,000万円のお金を毎年使わせていただくということで、配置ができました。効果的な活用をさせていただければと思っております。

それから、統合型の校務システム、C4t hというシステムなのですが、これが県内全市町で入れるならこれを入れましょうねという統一推奨版です。というのが、教職員が県費負担教職員で広域の人事異動をします関係上、学校が変わるたびに、地域が変わるたびにシステムが変わっていくというのが効果を逆にマイナスにしていきますので、県の推奨版を今年度導入いたそうと思っております。今までの校務支援システムよりも、恐らく1.5倍程度、校務支援機能が高まります。ですから、教頭さんたちにすれば相当時間の校務縮減になるかなと思っております。

それから最後、「整える」ですが、まず今年度は、新しい学校3学期制を核とした学校づくりというのを丁寧に進めたいと思っております。早速、春休みが1日長いという具体的な変化が出たんですが、先生たちからは大変に好評でした。教育委員会の施策でこんなに好評を受けたのは久しぶりだったなと思うぐらい好評でした。そういった声を丁寧に聞き取りながら、保護者さんたちの声、学校の声、地域の皆さんの声を聞きながら、改善しながら進めていきたいと思っております。

それから、再編につきましては、先ほど大藤部長のほうからお話があったとおりです。

それから、情報セキュリティにつきましては、今年度から監査を全面的に実施します。それからサーバー等のリニューアルをいたしまして、強靱性の高い環境を今年度からつくっていく予定であります。

最後です。昨年は本当に申し訳なかったんですが、体罰、不適切な事案が、2件の懲戒処分という大変重たい事案が発生いたしました。私が着任して6年間で1件もなかったんですが、昨年度は2件、1年間にということで、じくじたる思いであります。これにつきましては、この前の校長会でも、厳として対応いたします、3回目があったらもう本当に教育の信頼関係は保てませんということでお話をしました。全教職員に自筆で体罰根絶宣言、私はこんなふうにして体罰を絶対いたしませんという宣言文を書かせました。軟らかい手だて、硬い手だて混ぜ合わせながら、心に響くような指導を進めていて、ゼロを。今年度は絶対出さないということで進めていきたいと思っております。

以上でございます。

【西本教育長】

今、令和4年度の教育委員会の活動方針について説明をいただきました。内容について、委員のほうから何かご質疑等あれば出していただければと思います。何か分からないところでも。

【中村委員】

今、第４期教育振興基本計画の策定に向けてとおっしゃったんですけど、いつからいつまで使われているものが３期で、４期はいつからいつまでのものとしてつくられるのかを教えてください。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

教育振興基本計画というのが、教育基本法という法律がございまして、そこで、国は必ず教育振興基本計画をつくるように定められています。地方も努力義務として規定してあるんですけども、ほとんどの自治体の教育委員会では策定をしているということです。これは、平成１９年の教育基本法の改正のときに義務づけられたものですから、平成１９年度を初年度として、第１期、第２期、第３期と策定をしてきてるところでございます。

第３期の教育振興基本計画は令和２年度から令和５年度までの計画になっておりまして、この第３期を策定するときに、市のほうのまた上位計画の佐世保市総合計画と年度を合わせましょうという形で、それと合わせているところでございます。ですから、総合計画も令和５年度に議論をした後に、令和６年度からスタートする計画をつくる。教育振興基本計画も同じ流れの中で策定をしようかと思っておりますので、令和４年度は、令和５年度に策定をするための準備期間、いろんな議論を令和４年度にやっておきましようということの趣旨でございます。

【中村委員】

新しい第４期は令和６年度から走るものをつくっていくということ。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

そのとおりでございます。

【中村委員】

分かりました。

【西本教育長】

ほかございますか。

松野委員。

【松野教育長職務代理者】

給食の公会計化のほうで、先ほどいろんな配慮だけじゃなくて、いろんなトラブル等出てくるなどとお話もあったんですけども、いわゆる学校事務補助員さんの立場で、学校の元のパソコンですかね、つながってない状況ですけど、やっぱり今度新しく立場が変わって、給食公会計化になると、いわゆる学校事務補助員さんたちが使えるようなパソコンというのも一応教育委員会とのつながるようなものが設定されるのでしょうか。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

学校事務補助員さんは、スクールサポートスタッフということで、4月1日から勤務のほうを始めていただいています。パソコンのことでございますけども、これは市のほうで購入して、実際にはリース契約をしたパソコンを配付するようにしておりますけれども、市のほうで調達をいたしましたパソコンを使っていただくことにはしております。

ただ、契約等、また調達のための期間がありますので、今現在、学校のほうにスクールサポートスタッフのためのパソコンというのは準備できていない状況です。PTAのほうにお願いして、ほとんどのPTAが従来の学校事務補助員さんに貸与をされていらっしやったので、しばらくそれで作業をお願いする。もしくは学校に事務官がおりますので、事務官のパソコンを使っていただくということで、ちょっと暫定的なそういった取扱いをしているところでございます。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。

萩原委員。

【萩原委員】

この大きな資料のほうの通級指導教室を生かした支援で、学校に指導者が回っていくといったところを、すいません、もうちょっと詳しく教えていただけますか。

【陣内学校教育部長】

通級指導教室というのが、言葉が、うまくお話が出来られない子どもさん、聞こえ、聞く力が厳しい子どもさん、それから、発達障害、LD等の情緒的なハンデのある子どもさん方を対象とした通級教室というのを今、市内何か所かに開いています。以前は、これが法制度がなくて、それぞれが独自でやっている時代がありまして、佐世保方式は、1か所に4教室とか5教室を開設して、大変お互いに切磋琢磨して、指導方法も高めて、

それからチームティーチングで何人かの子どもたちを何人かの先生たちで教えてという、大変質の高い集合的な通級をしていました。

【萩原委員】

例えば清水小学校にあるような言葉の教室のような。

【陣内学校教育部長】

はい。清水小学校が言葉、祇園小学校が情緒とかそういう形でしてありました。

黎明期は大変すばらしい制度だということで、通級指導が確立されてないときに佐世保の通級指導が大変質が高いということで、すごく好評でした。その後、法整備されて通級教室をいろんなところがつくるのが当たり前になってきて、ある程度の技術が確立されてきたという現状があります。今、質の高いものを特化してみんなに来てもらうということも必要だし、これをもう少し分散して、例えば、休みが取れなくて、子どもさんを連れて行けないご家庭とかも当然ありますので、質の高いものを受けるためにはハードルが高い。そうしたら、それぞれの学校にもっと増やして行って、そこまで、質が低いと言ったら失礼なんですけど、にしても、保護者さんが連れて行かなくても学校の中で行けるというものを拡充していきたいと思っております。そこに、この先生たちが回ってくれる。そしたら、子どもたちは1時間指導を受けるのに、前に1時間で行って、1時間指導を受けて、また1時間で3時間のハンデがあったのが、子どもたちの中では1時間で済む、そういったものをつくっていききたいなと。

【萩原委員】

それを受けるのは、保護者の希望ですか。基準みたいなものは。

【西本教育長】

学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

希望プラス必要な判定が必要になります。

【萩原委員】

判定が要るんですね。それは何か委員会か何かがあるんですか。

【西本教育長】

学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

委員会で。

【萩原委員】

委員会で決めるんですね。分かりました。

【西本教育長】

ほかありませんか。

私からちょっといいですか。

当日配付資料の２１ページ、学校施設の老朽化対策の一つで教育施設課を創設と書いてありますが、その２番目に新たな管理手法ＰＰＰの導入ということで。私は立場で分かっているんですけど、新たな管理手法の導入というのはどういったことになるのかちょっとご説明してください。

総務課長。

【松尾総務課長】

今、学校施設の管理をどうやっているかということから説明をしたいと思います。今学校の施設に関する安全、例えば、ひさしがちょっと欠けていて落ちそうだとか、といがちょっと壊れそうだなみたいな、フォールトと呼んでますけれども、欠陥欠損は学校の先生が見つけて、校長先生や教頭先生、もしくは、安全対策の担当の先生がいらっしゃいますので、学校の先生たちが見つけて、市の教育委員会に報告をして、市の教育委員会で対策を考えて、事業者のほうに発注して修理を行うというふうにしています。この仕組みが幾つか問題点がございまして、一つが、そうやってひさしが欠けてしまわないと発見できない。そうすると、もしかすると重大事故につながるかもしれないという危険性をはらんでいるという問題が一つ。それと、学校の先生たちの手間がかかり過ぎている。専門的な知識がないにもかかわらず、そういう調査までしないといけない。責任が学校の側に行ってしまうということで、ちょっと問題かなというふうに考えております。そこで、ちょっとその見直しの検討をしていきます。具体的には、点検を事業者のほうに任せて、事業者のほうであらかじめ技術的な検証の中から予見して、計画的に修繕を行うことによって、そういった事故の安全性を確保したい、また、そういった点検をベースに学校の施設管理を行うことで、学校の負担、責任を減らしていきたいというふうに考えているところでございます。

具体的にどういったやり方をしていくかというと、包括管理委託、学校の施設の維持管理に関する業務を包括的に民間事業者の方に発注していく手法がないかというふうに考えておりまして、全国的にはそういった手法を取っている自治体があるものですから、まずはその研究かなと思っています。ここに書いておりますＰＰＰですけども、これはプライベート・パブリック・パートナーシップといいまして、民間と公が連携して事業を進めていく、そういった事業のほうを考えていきたいと思っていますものです。

もう１点、コストの縮減のほうも実現したいというふうに思っておりまして、そうやって民間に発注することによって、市の職員も削減ができないか、もしくは総コストの

ほうも削減できないかというのも併せて検討しようとしているものでございます。

【西本教育長】

それともう一つですけど、次の２２ページ、具体的な取組の一番下に、私立学校助成制度の見直しというのがありますが、それは今どういう制度で、今後どういうふうにしたいというふうに思っているんですか。

総務課長。

【松尾総務課長】

現在、教育委員会で私学助成制度という制度を持っております、大体年間予算が５００万円から５５０万円ぐらいで推移しています。この予算額というのは、私立の学校が５法人ありますけれども、私立の学校の生徒、児童の人数によって変動するものでございます。その５団体に対しまして、まずは生徒児童の人数割、それから、私学学校の方が、その年度中に行おうとしている施設改修等の事業費の規模等に応じまして、案分して交付を行っているものでございます。ですから、児童生徒数によって案分しますので、小さいところだと２０万円ほど、大きいところだと１００万円を少し超える程度の交付金を受け取っているという制度がございます。

この制度ですが、実は戦後、昭和３０年ぐらいに始まって、もう７０年近くそういった制度が続いているということでございます。戦後すぐに、学習機会を佐世保市の子どもたちに与えないといけないという趣旨の下、恐らくそういった制度が設計されたかと思えますけれども、現在に至りまして、国の高校の無償化も含めて、私立学校を取り巻く社会環境が大きく変わってきていますので、ここで７０年も続けた助成制度ですので大きく見直して、新たな私立学校の支援策を模索すべきじゃないかというご指摘が議会のほうからもあったものですから、そういった見直しを今後続けていきたいなというふうに思っています。

昨年からそういった検討をしまして、私立学校の経営者の方、それから校長先生とも話をさせていただくんですけども、もっと子どもたちの活動に。というのはコロナ禍中で、例えば発表会等の教育機会が失われているという問題意識を私立学校ももちでした。そういった子どもたちの活動に対して直接的な助成ができないか、そういった議論を今進めているところでございます。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。

中村委員。

【中村委員】

今ご説明いただいたところちょっと上に、文化財の保存活用策の検討と書いてあるんですが、立神広場のということで。これは何となく一市民として感じると、これに手を

入れるのは観光とかそういう視点からされるのかという感じがするのと、それが、こちらの管轄になるというのと、どういうことでこうなるのか教えていただければと思います。

【西本教育長】

文化財課長。

【中村文化財課長】

確かにおっしゃるとおり観光面の部分もありますが、歴史的な建造物でございますので、まずは文化財のほうで保存活用して行きたいという形で思っておりますので、まず、その部分を教育委員会の文化財課のほうで活用をさせていただきたいと考えております。

【西本教育長】

実は立神広場には、佐世保で最古級の古いレンガ倉庫がありまして、そこは音楽室で活用されているんですが、従前の考え方は、その保存だけが文化財課の仕事で、学術的な調査も含めてやるということだったんですけど、文化財法が改正されて、活用という言葉も含まれてきましたので、あそこを軍転法、いわゆる旧軍の財産を無償でもらうためには活用する方法を考えるということで、歴史公園ということで目的を決めて無償でもらうということになるんですが、やっぱり文化財課だけでは非常に厳しいだろうと思います。おっしゃるとおりで、観光面も含めてやることとなると、全庁横断的な取組でないと活用がうまくいかないと思うんですが、それでも、まだ役人の考えることだと限界があるんじゃないかということで、ＢＤＯという民間の力を借りて、デザインから建築のビルド、オペレーションの管理運営まで含めて民間の会社にお任せしてできないかという方法にしてはどうかというふうに考えている。それで、一応文化財課のほうを担当ですので、その段取りはやりますよということです。

恐らく中央公園の再開発のような形になるんじゃないかなというふうに思います。民間の方が主導的に立っていただくという、そういった方法で活用を図っていこうというふうに思ってます。

【中村委員】

これはいつ頃そういうふうな形に変わる予定ですか。

【西本教育長】

文化財課長。

【中村文化財課長】

今、アドバイザー契約をいたしまして、今、コンサルと協議をさせていただいております。令和7年度に向けて、現在、事業の活動をさせていただいております。

【中村委員】

令和7年度にそれがオープンできるんですね。

【中村文化財課長】

はい。

【西本教育長】

学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

ちょっと補足ですけど、今日お配りした当日配付資料の3ページに、まさにその質問が入っております。立神をどうしていくのかというところで、考え方と整備手法、それとスケジューリング、想定する年間入場者数などを記載しています。3ページから4ページにわたって今の課題を書いております。

【中村委員】

私は教育長のように高尚なクラシックの趣味じゃないんですけど、あそこで30年以上、自分の音楽の趣味で練習に活用させていただいてきておりまして、自負しているのは、30年前には、ちょうど正面にもう1個同じような倉庫があったんですけど、何も使ってなかったんですね。私たちが借りて使っているほうは、今でもきれいに。もちろん手も入れてもらったりしているんですけど、空気を通して、私たちも掃除当番まで決まっていて、年末には大掃除もすると。溝の掃除までやっておりますので、きれいな状態をみんなで一生懸命保ったということで、きれいにしているんです。正面にあったものは、屋根が落ちて、壊れて、崩れて撤去されてしまったんですね、ちょうど正面にあったんですけど。余計なことですけど、そういう形で愛用させていただいていただきまして感謝をしております。今後もいい形で活用されていければなと願っております。

【西本教育長】

音楽ドームをよく利用されて、やっていただいているんですが、やっぱり活動されている方々の引っ越し先も考えないといけないということで、実は今福町に農林水産部が持っている建物があります。実はそれは昔、NHKのスタジオとして使っていたということで、戦前からの建物なんですよ。戦後は、円形のスタジオとして、そこをちょっと手を入れて、そこに移っていただいとということになります。結構大きな音が出るものですから、音量調査もさせていただいて、地元の方々に。

【中村文化財課長】

7時から9時までの間ですね。

【西本教育長】

音楽を流していただいて、測ったら、通りの音のほうがるさいというくらいで、何とかやれるんじゃないかということで、そっちのほうに移っていただくということです。

【萩原委員】

そういう建物があるんですね。

【西本教育長】

古いんですよ。

【中村委員】

100年前のレンガ倉庫です。

【中村委員】

ありがとうございます。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。

古賀委員。

【古賀委員】

先ほどの私学学校の分で言われた5法人というのは、私が、九州文化学園小中学校と聖和女子学院しか浮かばなくて、後どこにあるのかなというので、すみません、教えてください。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

九州文化学園と聖和女子学院、それと西海学園、佐世保実業高校。

【古賀委員】

高校も含まれるんですね。

【松尾総務課長】

そうです。最後に久田学園です。

【西本教育長】

実は、昭和３０年代に爆発的に子どもが増えて、まず公立の高校で行き先がなくなったということで、そういう子に対して私立の高校の方々どうぞお引き受けただけませんかというふうな、そういういきさつがあって、本当にその当時はさすがの思いで私立学校にお願いをして、子どもたちを進学させたという経緯があるんですよ。それで、補助金を出しながら頑張っていただこうというふうにしたのがもともとの発端です。だから、その条例ができたのも昭和３０年代ですよ。それが今、ここで時代の変化が大きくあって、少し考えたかどうかというふうに議会のほうからもご指摘があったので、在り方についてちょっと検討してみたいということです。

【古賀委員】

ここはもう高校も含めてなさってたんですね。

【西本教育長】

そうです。

【古賀委員】

ありがとうございます。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。

【松野教育長職務代理者】

５ページになるんですかね。具体的な取組で、青少年教育センターの機能見直しとか移転検討というのが入っておりますけど、これの本年度の具体的な動き等があったら教えていただければと思います。

【西本教育長】

青少年教育センター所長。

【川口青少年教育センター長】

機能の見直しについては、相談機能充実ということで、そういった点についても協議を重ねているところでございます。

移転については、昨日も都市計画課の方といろんなことを相談しながら、これを行うプロジェクトチームを組みながら順次進めてまいりたいと思っているところです。

【西本教育長】

補足しますと、もともと青少年教育センターができたのも、これまた昭和３０年代な

んですが、その当時は非常に非行少年、非行少女が多かったので、目的も、いわゆる補導ということが大きく軸足になっていました。ですから、補導員を募って、まちに繰り出して、当時の言葉で、不良を更正させるためにというふうなのがもともとの発足です。そういうふうに目的も書いてございますが、今は、補導するケースがほとんど少なくなって、愛のひと声運動で大体収まっております。

一番今大事なのは、困り感を持つ子ども、学校に行けない子ども、いわゆる不登校、不登校気味の子、そういう子どもたちの受入れの通級指導教室ということで機能が大きく様変わりしているので、いつまでも補導に軸足を置いた青少年教育センターでいいのか、もっと気軽に、困り感を持った子どもさんや保護者の方にご相談に来ていただくような機能を持ったほうがいいのではないかというのが機能の見直しの一つです。

それともう一つ、建物がもう老朽化しておりますので、耐震性がほとんど厳しい状態ですから、事故があったらいけないということで移転を考えると。移転先については、いろいろ候補がっておりますが、ただこれは教育施設ではないので、学校の整備の補助がもらえないんですよね。丸々市がお金を出さないといけないのが、通常の建て替えですが、ほかに方法がないのかということで、今検討をさせていただいております。これも急いで結論を出さないといけない。

【中村委員】

現在どこにあるんですか。

【西本教育長】

今、島瀬の、昔の血液センターご存じですか。市立の看護学校の。

【西本教育長】

昨日、佐世保学園の園長先生、少年院の園長先生がお見えになりまして、佐世保学園が今年度いっぱい閉鎖になります。かつては100人を超える子どもたちも収容できた施設だったんですけど、今8人。

【中村委員】

8人しか入っていない。

【西本教育長】

8人。しかも義務教育課程の子はいないということですから。昔、中学校の卒業式があそこであったんですね、1人だけの。そこに出席したことがあるんですけど、あのときでもまだ20人ぐらいいたのかなと思っています。もうどんどん減って、福岡のほうにだんだん集約されていて。園長先生いわく、もう最後ですから見ていただきたいなと。やっていることを、地域の方々にもお世話になったし、教育委員会の方にも見ていただければいいけどというふうにおっしゃって帰られましたので、機会があったら、もう今

年度いっぱいしかありませんけど、ちょっと見学に行くのもいいかなという。行ったことはございますか。

【萩原委員】

子どもたちとお話をしたり、要望を聞いたりしていたと聞いてます。

【西本教育長】

昔は義務教育の課程の子もいたので、先生たち何人か派遣されて行かれていたんですよ、教えに。

【古賀委員】

今、夜の補導というよりも白昼堂々なので、見られる方も多分昼間に見られたほうが。目につくところで学校に行かず遊んでたりとかというのが今の子の傾向なのかなという気がします。

【西本教育長】

松野委員。

【松野教育長職務代理者】

補導から軸足ということですが、市のほうでは補導員連絡協議会があるんで、そういう補導員さんはずっと委嘱されていますよね。そちらのほうはずっと継続的にやっていたかということでしょうか。

【西本教育長】

青少年教育センター所長。

【川口青少年教育センター長】

今年度も205名の委嘱をするということで今準備を進めております。ただ、先ほども教育長からありましたように、補導の件数がだんだん減ってきているという現状があります。それから、本所もこれから教育相談に力を、マンパワーをとということになっておりますので、これから先、時代に合わせて考えていかなければならないんじゃないかということで今検討しているところでございます。

【西本教育長】

規模は小さくなるかもしれませんが、ゼロにはならないというふうに思ってます。

ほかにございますでしょうか。

萩原委員。

【萩原委員】

デジタルの教科書がもう英語が全部、先生方には入ったということは、結局のところは、国の方針もあるでしょうけど、やっぱり全部デジタルの教科書に移行するという方向ではあるんですか。

【西本教育長】

そうですね。今はまだ先生たちだけに入っているんですけど、将来的にはデジタル教科書に移行するということになります。財源の問題もありますので、先生の部分は費用がかからないですけど、そういうふうに打っていこうかなとは思っております。ランドセルの重さも大分軽くはなるとは思うんですけど。

【萩原委員】

いろんな問題があるでしょうからね。

【西本教育長】

紙がゼロになるというのはなかなか難しいかもしれないですけど。

【古賀委員】

この資料もデジタルになりますか。

【中村委員】

すごい量になりますね。

【西本教育長】

そう思います。そのとき、今のLTEの容量でいいのかとか、いろいろ問題も出てくるかなと思っておりますので、そこも併せて考えながら。5Gの時代になって、まだ4Gでしか対応してないですが。

【古賀委員】

1人1台端末の子どもたちの最新版ですけど、先生たちのはまだ古いのを使っているっしょと前おっしゃっていたんですが。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

順次更新をかけていっているんですけど、昔のものが、例えば5年なりの耐用年数を迎えない限りは替えないというふうにしております。今、子どもたちが持っているパソ

コンというのは、クラウドコンピューティングシステムを使っていますので、ブラウザをクロムにしとけば同じ機能を付与できますので、操作上問題はないかなという認識でございます。

【西本教育長】

中村委員。

【中村委員】

デジタルの問題では、国がこうしなさいと下りてくるものもあるんでしょうけど、市のほうで、例えばデジタルはここまで使おう、アナログではここまで使うというようなコントロールができるものなんですか。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

一緒にやっているという認識が正しいのかなというふうに思っています。先ほども陣内教育部長のほうからありました、C B Tと呼んでいるんですけども、まずテスト等をデジタル化して、大きなデータベースを使って、それを学習に生かしていきましようという大きな国の流れがありまして、それをメクビットと呼んでいるんですけども、そういった基盤整備というのは国の役割かなというふうに思っています。そのできた基盤をどう活用していくかというのはやっぱり自治体の市教委のほうに任せられている部分があって、佐世保市としては来年度から、まなびポケットという、そのメクビットという大きなデータベースを使って、それを学校現場のほうにどう落とし込んでいくかというところの仕組みを、そこにはドリルがあったりとか、将来的にはそのドリルを問いていくことでA Iを使った学習支援ができたりとか、そういったものの導入というのは佐世保市のほうで考えて活用を図っていくという、そういう役割分担かなと思っております。

【西本教育長】

一応ハードは整備したんですが、国の施策で。使い方は割と任せられているところがあるので、いろんなソフトやアプリがあったりしてます。やっぱりお金がかかりますので、一番というのは何だろうということで、先生たちに考えていただいております。

よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

またご不明な点は、これも同じように、メールあるいは電話でお尋ねいただければと思います。

それでは次の報告に参りたいと思います。③令和4年度前期教育委員会の開催案についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

総務課長補佐。

【副島総務課長補佐】

先般の4月の前期教育委員会で、大まかな今年度の前期教育委員会のスケジュールを示させていただきました。その際、各委員さんからご要望が上がった点が上の四つの黒丸になっております。

まず、私立の小中学校を公立と比較するためにちょっと見てみたいというご意見と、昨年視察ができなかったものですから、地域未来塾はちょっと見ていきたいなというご意見が一つございました。あとは新たな3学期制を今年度から導入いたしますので、その成果や課題について検証する場が必要ではないかというご意見、あと、幼児まどか教室等の障害を持ったお子さんたちへの対応状況をご覧になりたいという意見がございました。

それを踏まえまして、各課の担当とちょっと調整をかけた上で、一応の案をまたつくらせていただいたのが下の表になります。

まず、地域未来塾ですけども、例月、この前期教育委員会は午前に開催させていただいております。午前開催ができるのが夏休みの8月だけだということでございました。ですが、8月のほうが、こちらご覧いただければ分かりますように、総合教育会議、これちょっと今年度は8月の中旬頃に開催を予定しつつ、その前段としてのテーマの協議をやりたいという意見がありましたので、8月に関してはちょっと総合教育会議のテーマ協議を入れさせていただいております。ですので、地域未来塾に関しましては、例えば1月ですとか3月のこの辺り、もし夕刻の皆様のご都合がつくような状況になれば、そこを組み込んでいくのも手かなと考えておるところです。

今ちょっとお話に出しましたけども、1月のところに私立小中学校の視察というふうに仮で入れさせていただいております。こちらはちょっと相手さんがある話ですので、一応1月もしくは3月をめどに先方と調整をかけていきたいと思っております。

それと、新たな3学期制度に関する成果や課題、こちらは一定年度を経過する必要があるかと思っておりますので、年度後半のほうになりましたときに、定例のほうで報告なり協議なり、そういった形を取らせていただければいいかなというふうに考えているところでございます。

それと、今、教育長のほうから発言ございましたが、佐世保学園が今年度で終了というお話がありましたので、ちょっとそこもこの中にどこかと入れ替えたりできないかというのは、ちょっとまたこれから検討させていただきたいと思います。

おおよそこの枠組みで検討をさせていただきまして、調整がつかないものについては、月を入れ替えたりとか、そういった対応でご連絡を順次に差し上げたいと思っておりますので、

よろしくお願いいたします。

以上です。

【西本教育長】

地域未来塾については、今、向こうの開催時間が限られておりますから、夕方か夏休みの午前中かになると思いますので、ちょっと調整が必要と思います。

それから、新たな3学期制の成果の課題。これは学校訪問のときに重点的に説明していただこうかなというふうに思っております。ちょうど学校教育部長が来ましたが、学校訪問のやり方をちょっと見直したというふうにお話を聞いていますから、学校訪問の話をちょっと説明してもらっていいですか。

学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

A B C方式は変わらないんですが、A訪問のときの学校経営説明を変えたいと思っています。教育施策に特化した形で絞り込むということと、それから校長先生方の業務負担を軽減したいということで、今までの学校経営説明では何を話してもいいですよだったものですから、いろいろなお話をずっとされてたんですが、ポイントを絞りで、15分程度で、学力について、それからスマートスクールの進捗について、働き方について、3学期制について、それから給食公会計についてということで、今年度特に私たちが重点的に施策を進めているものに絞ってお話をしてください、それから資料も新しくお作りになられる必要ありません、それぞれの学校で取り組まれている既存の説明資料を用いて、それをコピーで構いませんということにしています。

【萩原委員】

大変そうだったですもんね、あの資料を作るのがね。

【西本教育長】

そういったことを思うときに、3学期制の成果、課題は学校訪問で聞くことができるかなというふうに思っております。

今、開催の案についてですが、前期の教育委員会はおおむねこのような流れで進めてよろしゅうございますでしょうか。

若干後で変えることもあるかと思いますが、そのときには事前にお知らせをしたいというふうに思っております。

萩原委員。

【萩原委員】

学校再編もかなり前に動いて、それぞれのワーキンググループができたりしているんですが、今はどういった状況ですか。

【西本教育長】

教育総務部長。

【大藤教育総務部長兼新しい学校推進室長】

今の状況としましては、令和３年度中に各地区を回りました。そして、令和３年度の最後の３月議会で出てきたのは、原案を持って回ってきた結果を取りまとめて、素案として外に出していきますということで、議会にも説明をしてきました。その素案自体がどうなのかというと、まだ素案の状況でございますので、今度６月あたりに、市民向けにパブリックコメントとして、佐世保市の教育委員会としてはこんな計画を持っておりますよ、市民の皆さん、何かご意見ございませんかというふうに問います。その前段として今、実は来週から始まるんですけども、地区のＰＴＡの方、地区自治協議会の方々に、こういうのをパブリックコメントで出しますという素案をまずは説明しながら、それをやった後、正式には、教育委員会として、その素案を案ではなくて正式に決定しますというのを９月の定例教育委員会で決定していただこうと思っています。その前段として、市長とこの教育委員会の協議、意見調整の場としてあります総合教育会議でもそれを審議したいと思っています。

【松野教育長職務代理者】

パブリックコメントなんかをまとめるのが時間かかるから、６月のを８月にもってきて、まとまったいろんな市民の方の意見を踏まえて、それを検討して行って、また市長さんも交えてお話をするという形ですかね。

【西本教育長】

そうですね。ですから、まだワーキンググループをつくる前の段階ですし。パブリックコメントをして、広く市民の意見を聞いて、いよいよこれでいくとなるところまでを今年度の１０月ぐらいまでに終わらせたいなと。そこから初めて本格的に、個々の学校の具体的な取組というふうにしたいので。

【松野教育長職務代理者】

多分パブリックコメントといったら、いろんな意見が出てくると思うんですよ。

【西本教育長】

教育総務部長。

【大藤教育総務部長兼新しい学校推進室長】

資料の説明をさせていただきます。

少しずれておりますけども、７月のところの７月下旬の上から２番目の段に、教委最

終案決定というところで、初めて素案の案が消えるということになります。遡ります。その前に、7月の中旬のところに総合教育会議。ここで、市長部局、市長と教育委員会ともに内容的なところを協議していただこうとしております。

この前段として、そこにかかるその素案の最終案というところが、また戻っていただきますと、6月の一番下にあるパブリックコメント実施、佐世保市民の方はどう思うのかなというところを取り入れてやろうとしているところでございます。

今現在そういったところで、根回しじゃないですけど、各自治協議会とかPTAの役員さんとか、校長先生とかに今説明をしているところでございます。そういったところで、ここで決定していただく前段として、もう一度、内容をご確認いただくという勉強会といいますか、それが必要なと。

【萩原委員】

新しい資料としてパブリックコメントで出たことは、また伝わってくるわけですね。

【大藤教育総務部長兼新しい学校推進室長】

どういった意見が出ました、こう反映させましたということをご説明した上で、素案のところも見ていただいておりますけども、素案が最終案になるというところを見ていただく。

【中村委員】

パブリックコメントというのは、どういうやり方で取られるんですか。

【西本教育長】

教育総務部長。

【大藤教育総務部長兼新しい学校推進室長】

取扱要綱というのがあって、市のホームページであるとか、そういったもので公開していますということで、市民からのご意見をいただく感じ。

【中村委員】

ホームページ等に内容を説明するものを載せて、そこに対して意見がある方は寄せてくださいというような告知をされるということですか。

【大藤教育総務部長兼新しい学校推進室長】

そのようになります。1か月以上はそれをやってくださいといった取決めとかございます。

現在のところ、5月の下旬から6月にかけてやろうと思っています。

【中村委員】

ホームページにそういう募集していますよというのは、何らかのほかの方法でも告知はされるんですか。

【西本教育長】

ホームページ、あるいは市政だより、それとあと、地区のコミュニティセンター等にお知らせはします。

【中村委員】

なるほど、分かりました。

【西本教育長】

教育総務部長。

【大藤教育総務部長兼新しい学校推進室長】

いよいよ来週から地区のほうに入っていくということになってます。
パブリックコメントがどれだけ出てくるのかなと思っています。

【中村委員】

なるほど。いや、ホームページ載せるだけだと、わざわざアクセスしないと見えないので、すっといきますけど、それが広報させばとか、先ほどおっしゃったコミュニティセンターに告知されるとみんな気になるので、その仕方によっては、たくさん集めようと思ったら集まるでしょうから。

【西本教育長】

広報させばは、今からしないと間に合わない。

【大藤教育総務部長兼新しい学校推進室長】

広報させばは、6月号に「やっています」という告知をするように手配をしております。

【西本教育長】

それから、インターネットが使えない人も意見を言っていただくために投票用紙みたいなコメント様式があつて。

【松野教育長職務代理者】

コミュニティセンターの中にも置いて。来てから、これを見て、ご意見等があらわれる方という形になりますので。

【松野教育長職務代理者】

中身的には今回は自治協議会のほうにも下ろされるので、自治協議会の事務局がコミュニティセンターに入っていますので、いろんな形で地域の方々の目に触れる回数は今回の場合は多いかなとは思われるんですけどね。

【萩原委員】

たくさん出てくださればいい。

【大藤教育総務部長兼新しい学校推進室長】

頑張ります。

【萩原委員】

大変ですけど、よろしくお願いします。

【中村委員】

よろしくお願いします。

【西本教育長】

ほかにございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、4 番目です。少し時間も押していますので、簡潔にご説明をお願いいたします。

文化財課長。

【中村文化財課長】

では、報告案件のほうに移らせていただきます。お手元の資料で当日配付とは別の資料になると思いますが、その 1 ページ目でございます。

報告 4 になっております佐世保市指定文化財指定解除の件ということで報告をさせていただきます。

指定解除の物件といたしましては、樋口橋、吉井町にございます文化財でございます。この樋口橋は、3 月 29 日に県の指定文化財として県が登録をされました。この樋口橋は、大正 11 年に架設されております佐々川流域における唯一の二重アーチの橋でございます、人も車も通行できる、今でも地域の生活を支える現役の石橋でございます。

災害等乗り越えてきてまして、技術力や細部の装飾といったデザイン性と地方道路の近代化を強調しているというところが評価されまして、架橋から１００年という節目の年に、県の指定文化財に登録をされたものでございます。

詳細は、お手元の資料の２ページから５ページ目に添付をさせていただいておりますので、後ほどご一読いただければと思っております。

この樋口橋はこれまで市の有形文化財として指定でありましたので、今回の県の指定に伴いまして、県指定を、佐世保市文化財保護条例の第４条に規定いたしております、特別な事情があれば市の指定を解除することができるという特別な事情に該当するということで判断をいたしまして、今回、県の指定のタイミングに合わせまして、市の指定は解除するということになります。

報告は以上でございます。

【西本教育長】

ただいま説明がありましたが、委員の皆様からご質問等ございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

そういうことで、格上げで県の指定にされるということでございますので、非常に地元の方も喜んでおられるでしょう。

【松野教育長職務代理者】

現役で使っててよかったですね。

【西本教育長】

ご覧なると本当に、よく昔、１００年前に造ったねという感じがする立派な橋でございます。

それでは、なければ次に参りたいと思います。

５番目です。学校給食における学校生活管理指導表文書料補助金交付要綱の一部改正についてということでご説明をお願いします。

学校保健課長。

【有富学校保健課長】

資料は事前にお配りしております資料の６ページになります。

学校給食における学校生活管理指導表文書料補助金交付要綱の一部改正の件でございます。

これは学校給食において、アレルギーを持たれているお子さんがおられます。その方

に、主治医の方が、こういうものに気をつけてとかいうような文書、生活管理指導表というものを作成されて、これを学校に提出されて、これを基に学校のほうでどういうアレルギー対応するかを決めていかれるというものに使うものでございまして、この生活管理指導表は保険適用外ということでお金がかかっておりましたので、これについて文書料の補助を行っておりました。

この制度を持っているのは、長崎県内でいけば佐世保市だけが創設していた制度でありました。これは、導入された平成28年から、当初3年間の時限ということで補助をしておりまして、その後2年間は全員、皆様の方に補助している、2,000円を限度として補助をしている制度でございまして、令和4年からは、もう一定この制度が定着してきたということをもちまして、就学援助等の対象者に対象者を絞りまして補助をしておりました。ところが、令和4年3月4日に、そこに書いておりますように、診療報酬改定で、学校に出す生活管理指導表が公的医療保険の適用になったことから、令和4年3月31日までに作成した生活管理指導表に関わる文書料までは補助をしますけれども、その以降については補助の対象外にしますという改正をさせていただきたいというものでございます。

実態的には7ページになります。先ほど申しましたように、左側が改正前、改正後になりますけれども、令和4年3月31日までに作成した食物アレルギーという文言を出しています。要綱自体は令和5年3月31日限りで効力を失うということでございます。

なぜ3月31日までの効力、その分を残しているかと申しますと、小学校に関しましては、前年度の令和3年度中に生活管理指導表を取っていただいて、翌年度に学校のほうで令和4年度分のどういう対応をするのかということを決めていただく。それと、その間に就学援助が決まるということで、タイミングといたしましては、6月以降に申請をされて補助金の交付ということになりますので、小学校と中1までになるんですけれども、新小学1年生と新中学校1年生までにつきましては、3月31日までに取られているので、医療保険の適用外でございまして、実費を払われていますので、その分については補助をします、新年度に使いますので。

中学校につきましては、令和4年度の6月に受診していただいて、7月に申請して交付というような形になりますので、中学校の2年、3年に関しましては保険の適用があるということで、今年度の令和4年度の予算で支出する分につきましては、令和4年3月31日に取られた分まで補助の対象として残しますという改正を行うというような趣旨のものでございます。

説明は以上です。

【西本教育長】

ただいまの説明について何かご質疑等ございますでしょうか。

古賀委員。

【古賀委員】

ちょっと教えてもらいたいんですけど、その診療医療報酬の改定が4月1日から、学校に提出するための資料は適用だけれども、それ以外は適用じゃないんですか。例えば放課後デイとか学童とか、そういうところに出す資料は適用になるんですか。

【西本教育長】

学校保健課長。

【有富学校保健課長】

学童保育とかちょっとよく分からないですけど、保育所とかも子ども未来部も同じような同様の制度を適用しておりまして、いわゆる外部の医療機関が、いわゆる学校医とか、そういう人に情報提供をするよというようになっていの組立てになっていますので、それで使うというようなところで、子ども未来部のほうも保険の適用があるということで、同じように制度としては見直しを行うというふうに聞いております。

ちょっと学童については、適用になるかどうかというところは、ちょっとすいません、私どものほうでは承知していないところです。

【古賀委員】

ありがとうございます。発達センターから出される資料も適用になるということですね。

【有富学校保健課長】

生活管理指導表、こういうものを多分書かれていると思うんですけど、これで書いていただいて学校に提出される分については保険の適用になると。

【古賀委員】

発達センターもですね。

【有富学校保健課長】

はい。ただ、主治医と学校医が一緒の場合には適用にならないという。

【陣内学校教育部長】

発達センターの先生は学校医されていませんから。

【古賀委員】

学校医はされていないから大丈夫ということですね。ありがとうございます。

【西本教育長】

よろしいですか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、何ものなければ最後になりますけれども、令和４年度あすなろ教室開級式の開催についてご説明をお願いします。

青少年教育センター長。

【川口青少年教育センター長】

事前配付資料の１１ページをご覧ください。

報告事項の６、令和４年度あすなろ教室（学校適応指導教室）開級式についてご報告いたします。

まず、申し訳ございませんが実施要項に１か所訂正がございます。２の日時について、１０時３０分から１０時３０分となっておりますが、ここを１０時から１０時３０分というふうにご訂正ください。申し訳ございません。

実施要項にございますように、通級児童生徒一人一人が、あすなろ教室での学習や様々な体験活動を通して集団生活に慣れ、学校復帰、再登校や社会的自立に向け気持ちを新たにできる機会とするために、５月２４日火曜日１０時より本年度のあすなろ教室の開級式を実施いたします。

過去２年間は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のためにやむなく中止となっております。３年ぶりの開級式となっております。

式次第、参加出席者等については、実施要項をご一読いただければと思っております。

公私ともにご多用のこととは思いますが、教育委員の皆様のご出席を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、正式な案内文書につきましては、後日、改めて発送させていただきます。

また、新型コロナウイルスの感染状況によっては、残念ながらまた中止となることもあるかと思っております。そのときはご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

以上で報告を終わります。

【西本教育長】

あすなろ教室の開級式の案内でした。このままコロナが落ち着けば、ぜひご参加をいただければというふうに思います。

今年何人ぐらい予定されていますか。

青少年教育センター長。

【川口青少年教育センター長】

現在１０名程度の子どもたちが通級をしております。こういった儀式でございますの

で、当日はまたいろいろな緊張感で減るかと思いますが、１０名程度は出席できるんじゃないかというふうに期待しております。

【西本教育長】

ありがとうございます。

委員の皆さん、よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、以上で終わりました。

委員の皆さん方、ここまでで何かご質問ございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

なければ、これで４月の定例委員会は終わりたいと思います。お疲れさまでございました。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

----- 了 -----